

第三者調査委員会調査報告書閲覧の手引き

学校法人同志社法人部

法人事務部法人事務室

(閲覧申請権者)

学校法人同志社の第三者調査委員会調査報告書の閲覧を申請できる方は、次のとおりです。

1. 本法人の設置する学校の在籍者及びその保護者
2. 本法人と雇用関係にある方
3. その他（本法人との間で利害関係を有する方）

(申請手続)

1. 調査報告書の閲覧日・閲覧時間は、以下のとおりです。

(1) 6月17日(金)～7月29日(金) 土日祝を除く

9時30分～11時30分、12時30分～16時

2. あらかじめ第三者調査委員会調査報告書閲覧申請書に必要事項を記入し、法人部法人事務部法人事務室宛に郵送、FAX、Email等で事前にご提出ください。
3. 2を受領後、法人事務室が指定する日時で閲覧ください（その際、本人確認書類のご提示も併せてお願いいたします）。

(閲覧場所)

同志社大学今出川校地有終館内にて閲覧をお願いいたします。持ち出しはお控えください。

(閲覧上の注意)

1. 次のいずれかに該当する場合は、閲覧が認められない場合があります。
 - ・ 第三者調査委員会調査報告書閲覧申請書に記入漏れがある場合
 - ・ 法人を誹謗中傷することを目的とする場合等、不法・不当な目的である場合
2. 第三者調査委員会調査報告書の撮影・複写はご遠慮ください。

(閲覧の停止又は禁止)

次のいずれかに該当するときは、閲覧を停止、又は禁止させていただく場合があります。

- ・ 閲覧上の注意に違反したとき。
- ・ 係員の指示に従わないとき。
- ・ 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれがあると認められるとき。

【申請書提出（ご連絡）先：学校法人同志社 法人部 法人事務部 法人事務室】

Tel:075-251-3006

Fax:075-251-4980

E-mail:ji-hojin@mail.doshisha.ac.jp

以上